

1－2					
主題	たちばなカフェを通じて広がる高齢者、重度障がい者、地域住民との地域の輪				
副題	カフェから繋がる地域共生社会の輪				
キーワード 1	地域交流	キーワード 2	カフェ	研究(実践)期間	12ヶ月

法人名・事業所名	社福) 賛育会 墨田区特別養護老人ホームたちばなホーム
発表者(職種)	渡邊ちひろ(管理栄養士)、國長法子(生活相談員)
共同研究(実践)者	吉田美香(施設長)、石井憲(おおぞら職員)、三宅洋美(おおぞら職員)

電 話	03-3613-8718	FAX	03-3617-8428
-----	--------------	-----	--------------

事業所紹介	地域とともに生きる賛育会の理念に基づき、墨田区の指定管理施設として、たちばなホーム(特養56名・ショート6名)は開設27年目を迎える。他に「高齢者総合支援センター・みまもり相談室」、「都市型軽費老人ホーム」を運営しており住みなれたまちで支えあう暮らしをサポートし、地域住民との交流を図っている。
-------	---

《1. 研究(実践)前の状況と課題》

墨田区の意向で2021年3月末にデイサービスを閉鎖し、特養とショートステイのみの施設となった。閉鎖したデイサービスは特養の建物と道路を向かいの建物である。

デイサービス閉鎖後の建物に2023年1月、重度障がい者生活介護施設の「すみだステップハウスおおぞら」が移転してきた。「すみだステップハウスおおぞら」は墨田区の指定管理施設で「社会福祉法人墨田区社会福祉事業団」が運営している。移転時はコロナ禍のため交流を持たず、双方の事業内容についての理解が乏しい状態であった。

2023年5月から新型コロナが5類に移行し、施設の面会制限も緩和したことから近隣施設との交流を開始した。たちばなホームの1階には喫茶ができるカウンターや水道を備えた地域交流スペースがあるため、そこを活用して地域交流を進めることとした。

《2. 研究(実践)の目的ならびに仮説》

近隣施設の「すみだステップハウスおおぞら」や都市型軽費老人ホーム「さんいくハイツ東あずま」と交流を図ることで、事業内容や利用者についての相互理解が深まると考えた。お互いに顔の見える関係になることで交流しやすい関係性を築き、行事や災害時の協力体制を構築できると考えた。また、コロナ禍で地域との交流がなく閉ざされた状態の地域交流スペースを開放することで高齢者、重度障がい者、地域住民が繋がる地域の輪が広がると考えた。

《3. 具体的な取り組みの内容》

- ・2023年6月に特養の施設長、相談係長(介護支援専門員)、介護係長、管理栄養士、みまもり相談室の生活相談員がメンバーとなり地域協働プロジェクトを立ち上げる。
- ・2023年6月と8月にすみだステップハウスおおぞら職員との打ち合わせを行い、利用者同士・職員同士の交流を目的にカフェや作品の共同制作、双方の行事の参加等で交流

していくことを確認。

- ・カフェ開催前、たちばなホームの職員がすみだステップハウスおおぞらの施設見学に伺い、事業や利用者の理解を深める。
- ・カフェ開催前、すみだステップハウスおおぞらの利用者が散歩の途中にたちばなホームの地域交流スペースで涼み、カフェの開催場所に慣れるようにした。カフェ以外の時間も地域交流スペースを開放し、散歩や園芸活動後の休憩場所として利用している。
- ・2023年9月から2024年6月までの期間でカフェは9回実施した。カフェの参加者は1回あたり、各施設の利用者が3名、職員が3名、ボランティアが2名の合計14名程度の交流となった。
- ・みまもり相談室の紹介により、カフェの第2回目から地域住民の「千代紙の会」のメンバー3名がボランティアで参加。カフェの準備や後片付け、折り紙の講師として活動している。
- ・すみだステップハウスおおぞらとたちばなホームの利用者が協同し、花火の壁画と箱根芦ノ湖の壁画を製作し、墨田区の障がい者週間の作品展に出展し入賞した。
- ・おおぞら祭りやたちばな祭りに参加し、交流を図った。
- ・すみだステップハウスおおぞらの利用者と職員がたちばなホームの花壇を整備し、季節の花を植える園芸活動を継続中。

《4. 取り組みの結果》

カフェ開催前に打ち合わせや施設見学を行い、準備を進める中で事業内容や利用者についての相互理解が深まった。カフェでは普段接している職員とは異なる人たちと交流することで、両施設の参加者の笑顔が多く見られた。お茶を飲んで会話をするだけでなく、一緒に歌を歌ったり、折り紙を作ったり利用者が楽しめる機会となった。また、千代紙の会のメンバーがボランティアで参加することにより、地域住民とつながる機会を作ることができた。

《5. 考察、まとめ》

コロナ禍で地域との関わりがほぼなくなり、地域に閉ざされた施設となっていたが、地域交流スペースを開放し、カフェから壁画の共同制作、広報誌の交換、行事の参加、園芸活動など様々な交流に広がった。施設の利用者は施設というコミュニティはあるが、自分たちが暮らす地域のコミュニティに入る機会はない。カフェの活動を通じて施設生活する高齢者も障がい者も分け隔てなく地域住民というカテゴリーで地域とつながっていく機会を作ることができた。成果は利用者間の交流だけではなく、職員が地域共生社会を実践する行動力にもつながった。

《6. 倫理的配慮に関する事項》

なお、本研究(実践)発表を行うにあたり、ご本人(ご家族)に口頭にて確認をし、本発表以外では使用しないこと、それにより不利益を被ることはないことを説明し、回答をもって同意を得たこととした。

《7. 参考文献》

なし

《8. 提案と発信》

カフェから広がって様々な交流が生まれた。交流を継続するとともに、災害時の協力体制の整備、園芸活動への特養の利用者の参加、合同の行事の開催など、より交流を深めていきたい。今後は利用者の家族、地域住民、民生委員など対象を拡大し、地域に開かれた施設を目指すとともに、地域とのつながりの輪を広げていけるのではないかな。